

平成28年秋季 農作業標準賃金のお知らせ

国東市農業委員会において、平成28年秋季農作業標準賃金が次のとおり設定されました。耕作条件等を考慮のうえ、参考としてください。

1. 農繁期賃金(実労8時間、賄いなし)

性別	平成28年秋季
男女共通	5,800円

2. 草刈り賃金(1時間当り)

作業別	平成28年秋季
草刈り(機械・燃料込)	1,200円

3. 耕耘料等(10アール当り)

作業別	平成28年秋季
畑地耕耘	6,300円
秋田耕耘(稲田)	7,400円
コンバイン(稲)	15,800円
コンバイン(大豆)	10,500円
バインダー(紐別)	7,800円
ハーベスター	7,800円
麦機械播種(稲田起し含む)	12,600円
麦機械播種(播種のみ)	5,300円
畔塗り機(1m当り)	65円

4. 乾燥等利用料金(出来高重量30kg当り)

水稲(普通期)	水分量(%) (持ち込み時)	平成28年秋季	
		平日	休日
籾すりのみ	15.0以下	360円	360円
乾燥籾すり 選別調整	15.1 ~ 20.0	630円	680円
	20.1 ~ 23.0	680円	730円
	23.1 ~ 26.0	730円	780円
	26.1以上	780円	840円

問合せ 農業委員会事務局 ☎ 0978-72-5176

お知らせ 2つの給付金



平成26年4月に実施した消費税引上げに伴う影響を緩和するため、昨年度に引き続き給付金を支給します。また、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者のうち、要件に該当する方にも給付金を支給します。

支給の可能性がある方には、8月末までに申請書等を送付しておりますので、支給要件に該当すると思われる方は申請期間中に手続きをしてください。

(厚生労働省給付金キャラクター カクニンジャ)

平成28年度臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成28年1月1日に国東市に住民登録がある方で、平成28年度の市民税が課税されていない方が対象です。ただし、課税されている方に扶養されている方や生活保護の受給者などの場合は除きます。

【支給額】 一人につき 3,000円

障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

【支給対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方が対象です。

※ただし、高齢者向け給付金(3万円)を受給した方は除きます。

【支給額】 一人につき 30,000円

申請期間 平成28年9月1日から平成28年12月28日まで

問合せ 福祉課 ☎ 0978-72-5164

誓いの言葉

岩本悠甫さん 国見町



本日は、成人式という人生の節目を迎えた私たちのために、このように盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励のお言葉をいただきました。三河市長様をはじめ、多くのご来賓の皆さまに、新成人を代表して心より感謝申し上げます。

今日のこの晴れの日を無事に迎えられたのは、これまで私たちと関わり合い、育て、励まし、ご指導して下さった家族や先生方、地域の皆さま、これまで一緒に歩んできた友人や仲間たちのおかげです。

私は、高校卒業後、大学進学のために福岡に行きました。初めて故郷を離れ、交通の便も人口もかけ離れている博多から改めて自分のふるさとを見たとき、心の底から溢れてくる「ふるさとを思う気持ち」に駆られ、「将来地元に戻り、人の役に立つ職業に就きたい」と思うようになりました。現在の社会は、変化が激しく、若い私たちにとっては、とても厳しい環境の中にあります。それでも私たちは、目標を見失わずに努力し、邁進していきますので、どうかこれからもご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

成人として、この晴れの門出を迎えた今、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として常に前向きに歩んでいくことを固くお約束し、成人の誓いとさせていただきます。



▲新成人を歌で応援する 子育てシンガーの monさん

実行委員会のみなさんが企画した同窓会は、大いに盛り上がりました



実行委員会のみなさん



安岐町

今年度の新成人は、平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれたみなさんです